

令和8年度 第1回

地域包括支援に関する会議

資料 5

6 議事

(4) 令和 7 年度地域包括支援センター・統括支援センター

自己点検及び令和 8 年度運営方針について

1 目的

統括支援センターの業務は、地域包括支援センターに関する事務の管理、虐待や困難事例への対応支援、市民からの直接的な総合相談への対応など多岐に渡っている。また、統括支援センターが区内の地域包括支援センターを適切に支援することで、地域包括支援センターの機能の充実を図ることができる。

そのため、統括支援センターの業務のうち、地域包括支援センターの業務の円滑化と質の向上を図る上で不可欠な「区内の地域包括支援センターの業務支援と地域とのネットワーク構築支援」が適切に行われているかを確認し、今後のセンター運営に還元することを目的として、自己点検及び運営方針を作成する。

2 統括支援センターの自己点検表について

統括支援センターの自己点検の対象となる具体的な業務は以下のとおり。

- ① 地域包括ケアシステムの構築・推進
- ② 組織・運営体制
- ③ 総合相談支援事業
- ④ 権利擁護事業
- ⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ⑥ 地域ケア会議
- ⑦ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
- ⑧ 包括的支援事業

3 実施方法

（１）統括支援センター自己点検表の作成

地域包括支援センターの自己点検表及び運営方針を参考にし、地域包括支援センター担当係長を中心に、統括支援センター職員（主任介護支援専門員、社会福祉士）と協議のうえ、自己点検表を作成する。

（２）統括支援センター運営方針の作成

自己点検表で導き出された現状や課題、具体的な取り組み内容をもとに、今年度の運営方針に、目標の達成状況、具体的な取り組み内容の結果及び評価を記載する。また、今年度の運営方針の評価を踏まえて、次年度に取り組む課題を抽出し、課題解決のための目標やその内容を、具体的かつ簡潔に記載する。

（３）保健福祉局へ提出

統括支援センターは、地域包括支援センター・統括支援センターの自己点検表及び運営方針をとりまとめ、保健福祉局長寿社会対策推進室に提出する。

運営方針は、今年度分（目標の達成状況、具体的な取り組み内容の結果及び評価を記載したもの）と次年度分の２種類を提出する。

（４）保健福祉局の点検

保健福祉局長寿社会対策推進室は、提出された自己点検表等を確認し、内容確認が必要な場合、面談又は実地調査を行い、必要に応じて指導・助言を行う。

4 自己点検表の作成について

(1) 自己点検評価基準

「自己点検判断基準」を参考に、三段階評価または二段階評価を行う。

- a できている（3点）
- b ほぼできている（2点）
- c まだ不十分（1点）

(2) 判断材料又は評価の方法

自己点検を行うに当たっては、主観的な評価ではなく、客観的な評価が重要となる。
そのため、判断基準を表す客観的なもの（ケース記録など）が、きちんと整理されているかがポイントとなる。また、各項目の評価の判断材料をふまえて記載する。

5 地域包括支援センター運営協議会への報告

保健福祉局長寿社会対策推進室は、各センターの自己点検及び運営方針を取りまとめ、地域包括支援センター運営協議会（地域包括支援に関する会議）に報告を行う。

改正：令和8年3月(国の評価指標に合わせて内容変更。)

自己点検の評価分野と活動目標について【統括支援センター】

8つの評価分野について自己点検を実施

※「達成率」は7ヶ所の統括支援センターの平均値

	評価分野	活動目標	達成率
1	地域包括ケアシステムの構築・推進	(1)市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する。	95.2
2	組織・運営体制	(1)市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。 (2)センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。 (3)市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。	93.7
3	総合相談支援事業	(1)地域包括支援ネットワークを構築する。 (2)市町村(=本市では統括支援センター)と相談事例を共有・分析し、支援に活かす。	98.8
4	権利擁護事業	(1)高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う。	100
5	包括的・継続的ケアマネジメント事業	(1)センターが権利擁護事業を遂行するための体制構築に取り組む。	95.2
6	地域ケア会議	(1)地域ケア会議のすべての機能を発揮する地域ケア会議の体系を構築し、すべての機能を果たす。 (2)地域ケア会議の運営の仕組みを構築し、関係者に周知する。 (3)地域ケア会議を有効に活用する。 (4)地域ケア会議の運営において、センター等と協働する。	100
7	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	(1)介地域包括支援センターや介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるよう体制を構築する。	100
8	包括的支援事業	(1)包括的支援事業(社会保障充実分)を推進するために、センターの活動を位置づけ、その支援を行う。	100
			98.0

< 統括支援センター 自己点検シート >

※「達成率」は7ヶ所の統括支援センターの平均値

1 地域包括ケアシステムの構築・推進

(1)活動目標1:市町村の目指している地域包括ケアシステムの構築において、市町村が計画的にセンターを活用する

	評価項目	達成率
①	市町村の総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するための取組の見直しを行っているか	95.2

2 組織・運営体制

(1)活動目標2:市町村の実施方針に従って、地域包括支援包括の機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。

	評価項目	達成率
①	各地域包括支援センターの総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、包括機能を強化するため、包括ごとの運営方針や支援・指導方針を協議しているか	85.7
②	年度ごとの地域包括支援センターの事業計画の策定にあたり、各地域包括支援センターと協議を行っているか	81.0

(2)活動目標3:センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。

	評価項目	達成率
①	評価結果やヒアリングなどから地域包括支援センターのニーズを把握し、それをもとに包括職員の資質向上のための研修を計画しているか	95.2

(3)活動目標4:市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。

	評価項目	達成率
①	個人情報保護に関する市の取り扱い方針や個人情報漏洩が起こった際の対応策を地域包括支援センターと共有しているか	100.0
②	苦情内容の記録等、苦情対応に関するの方針を地域包括支援センターと共有しているか	100.0
③	利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに地域包括支援センターが対応できるよう支援しているか	100.0

3 総合相談支援事業

(1)活動目標5:地域包括支援ネットワークを構築する。

	評価項目	達成率
①	総合相談支援事業に関する地域包括支援センターの後方支援体制を構築しているか	100.0
②	地域包括支援センターからの相談事例に関する支援要請に対応しているか	100.0
③	市レベルの関係団体（民生委員等）の会議に定期的に参加しているか	100.0

(2)活動目標6:統括支援センターと相談事例を共有・分析し、支援に活かす。

	評価項目	達成率
①	相談者（本人含む）に対して、主訴の把握や相手に合わせたわかりやすい説明を行い、緊急性の判断など適切な初期対応ができているか	100.0
②	地域包括支援センターにおける相談事例の分類方法を定め、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか	100.0
③	地域包括支援センターが対応した家族介護者等からの相談について、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか	100.0
④	地域包括支援センターと協議しつつ、包括において受けた相談事例の終結条件を定めているか（終結条件についての共通の条件をデータまたは紙で整備し、進捗管理している）	90.5
⑤	地域包括支援センターにおける相談件数や相談内容を分析して、その分析結果をもとに相談支援体制を改善しているか	100.0

4 権利擁護事業

(1)活動目標7:センターが権利擁護事業を遂行するための体制構築に取り組む

	評価項目	達成率
①	地域包括支援センターまたは統括支援センターが開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	100.0

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(1)活動目標9:センターが包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を適切に行うための体制を支援する

	評価項目	達成率
①	区における居宅介護支援事業所のデータを把握し、地域包括支援センターに情報提供しているか。（今年度3月末時点）	100.0
②	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、地域包括支援センターに情報提供を行っているか	100.0
③	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア個別会議や事例検討等を行うことができるように、地域包括支援センター職員を対象とした研修会を開催しているか	90.5
④	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数を把握するとともに、そのニーズに応じた介護支援専門員を対象とした研修会等を計画しているか	90.5
⑤	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との意見交換の場を統括支援センターが設けているか	90.5
⑥	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示していますか。（今年度3月末時点）	100.0

6 地域ケア会議

(1) 活動目標10: 地域ケア会議のすべての機能を発揮する地域ケア会議の体系を構築し、すべての機能を果たす

	評価項目	達成率
①	地域包括支援センター及び区レベルの会議が開催され、それぞれが連動する体系をつくっているか	100.0
②	地域ケア個別会議で検討された地域課題や自立促進要因について、検討する場を設けているか	100.0
③	地域ケア個別会議で把握した地域課題について、他の会議や事業につなげて対応できる仕組みがあるか	100.0
④	包括ケア会議の運営を評価して体系を見直しているか	100.0

(2) 活動目標11: 地域ケア会議の運営の仕組みを構築し、関係者に周知する

	評価項目	達成率
①	包括ケア会議の体系や目的、機能、構成員、スケジュール等の開催計画を地域包括支援センターや関係機関に示しているか	100.0
②	包括ケア会議の運営に関して地域包括支援センターとの役割分担と連携方法を関係者と共有しているか	100.0
③	地域包括支援センターと協力し、包括ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、地域包括支援センターと共有するとともに、包括ケア会議で対応しているか	100.0
④	包括ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを構築しているか	100.0

(3) 活動目標12: 地域ケア会議を有効に活用する

	評価項目	達成率
①	地域ケア個別会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	100.0
②	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の検証を行い、対応策を講じているか	100.0
③	包括ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ、実行しているか	100.0

(4) 活動目標13: 地域ケア会議の運営において、センター等と協働する

	評価項目	達成率
①	地域包括支援センター主催の個別事例について検討する地域ケア個別会議に参加しているか	100.0
②	地域ケア個別会議で挙げられた地域課題を検討する包括ケア会議に参加しているか	100.0
③	地域包括支援センター主催の地域ケア個別会議で検討された内容を把握しているか	100.0

7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(1) 活動目標14: 地域包括支援センターや介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるよう体制を構築する

	評価項目	達成率
①	地域包括支援センター、介護予防ケアマネルーム、地域支援コーディネーター、各協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか	100.0

8 包括的支援事業(社会保障充実分)

(1) 活動目標15: 包括的支援事業(社会保障充実分)を推進するために、センターの活動を位置づけ、その支援を行う

	評価項目	達成率
①	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口と地域包括・統括支援センターとの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	100.0
②	地域支援コーディネーター・就労的活用コーディネーターや協議体と地域包括支援センターの連携・調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくり等の支援を行っているか	100.0
③	地域包括支援センターが行う包括的支援事業の充実のために、医療関係者と地域包括・統括支援センターの合同の事例検討会や講演会等の開催又は開催支援を行っているか	100.0

令和7年度 統括支援センター自己点検

< 統括支援センター 自己点検シート >

1 地域包括ケアシステムの構築・推進

(1)活動目標1:市町村の目指している地域包括ケアシステムの構築において、市町村が計画的にセンターを活用する

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準		自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
			aでできている	bほぼできている		cまだ不十分(できていない)	
①	市町村の総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、センター機能を強化するための取組の見直しを行っているか	市町村の評価結果を把握し、区として強化するべき取組の共通点・課題を踏まえ、センターに応じた後方支援をしている。		市町村の評価結果をおおよそ把握している。区として強化すべき取組の見直しや検討を行っている。また、その記録がある。		市町村の評価結果の把握が不十分で、区として強化すべき取組や見直しがない。	

2 組織・運営体制

(1)活動目標2:市町村の実施方針に従って、地域包括支援包括の機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準		自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
			aでできている	bほぼできている		cまだ不十分(できていない)	
①	各地域包括支援センターの総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、包括機能強化するため、包括ごとの運営方針や支援・指導方針を協議しているか	協議方法は不明だが、協議内容に関するメモ等が残されている場合に項目を満たしているものとする。 前年度の各包括の拠点等の評価結果をもとに特に配慮が必要な包括に対する運営方針等を協議している場合にも項目を満たしているものとしてよい。	各地域包括支援センターの総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、包括の機能を強化するため、包括ごとの運営方針について協議している。メモ等が残されている。	各地域包括支援センターの総合評価結果や評価分野別評価結果をもとに、包括ごとの運営方針の強化をし、運営方針について協議しているが、協議の記録はしていない。		各地域包括支援センターごとの運営方針の確認や運営方針についての協議ができていない。	
②	年度ごとの地域包括支援センターの事業計画の策定にあたり、各地域包括支援センターと協議を行っているか	協議方法は不明だが、協議内容に関するメモ等が残されている場合に項目を満たしているものとする。	年度ごとの地域包括支援センターの事業計画策定にあたり、包括と協議を行っている。協議の記録が残されている。	年度ごとの地域包括支援センターの事業計画策定にあたり、包括と協議は行っていないが、協議の記録は残されていない。		年度ごとの地域包括支援センターの事業計画策定にあたり、包括と協議を行っていない。	

(2)活動目標3:センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準		自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
			aでできている	bほぼできている		cまだ不十分(できていない)	
①	評価結果やピアリングなどから地域包括支援センターのニーズを把握し、それをもとに包括職員の資質向上のための研修等の研修を計画しているか	研修の主催者、内容、時間数は問わない。 研修の計画を文書等で作成している場合に項目を満たしているものとする。	評価結果やピアリングなどから地域包括支援センターのニーズを把握し、それをもとに包括職員の資質向上のための研修を計画している。また研修の計画を文書等で作成している。	評価結果やピアリングなどから地域包括支援センターのニーズを把握し、それをもとに包括職員の資質向上のための研修を計画しているが、研修の計画を文書等で作成はしていない。		地域包括支援センター職員の資質向上のための研修の計画がされていない。	

(3)活動目標4:市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準		自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
			aでできている	bほぼできている		cまだ不十分(できていない)	
①	個人情報保護に関する市の取り扱い方針や個人情報開示対応要領が地域包括支援センターと共有されているか	個人情報保護に関する市の取り扱い方針について包括と共有ができているか。	個人情報保護に関する市の取り扱い方針や個人情報開示対応要領が地域包括支援センターと共有できている。	個人情報保護に関する市の取り扱い方針について包括と共有できていない。		個人情報保護に関する市の取り扱い方針や個人情報開示対応要領が地域包括支援センターと共有できていない。	
②	苦情内容の記録等、苦情対応に関する方針を地域包括支援センターと共有しているか	データまたは紙面で整備されている。かつ包括と共有ができているか 全統括できていると回答可	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市の方針を包括と共有している。	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市の方針について包括と共有できていない。		苦情内容の記録等、苦情対応に関する市の方針について包括と共有できていない。	
③	利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに地域包括支援センターが対応できるよう支援しているか	以下の項目のいずれかを行っている場合に項目を満たしているものとする。 ①苦情対応マニュアルを策定する取り組み ②包括がカスタマー・ハラスメントを受けた際の対応の支援 ③介護サービス事業者がカスタマー・ハラスメントを受けた際の包括における相談対応への支援	利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに包括が対応できるよう支援している。	利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに包括が対応できるよう支援していない。		利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに包括が対応できるよう支援できていない。	

3 総合相談支援事業

(1) 活動目標5:地域包括支援ネットワークを構築する。

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
			aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	総合相談支援事業に関する地域包括支援センターの後方支援体制を構築しているか	地域包括支援センターの後方支援をするために締結が設置されているためだと回答可。	地域包括支援センターからの総合相談に関する相談に適切に応じ、必要に応じて訪問に同行するなど相談として支援する体制が構築されている。	—	地域包括支援センターからの総合相談に関する相談に適切にしたり支援する体制の構築ができていない。			
②	地域包括支援センターからの相談事例に関する支援要請に対応しているか	対応が困難な相談事例等について日頃から地域包括支援センターと連携体制を構築しているか。	対応が困難な相談事例等について日頃から地域包括支援センターと連携体制を構築している。また対応をした実績がある。	対応が困難な相談事例等について日頃から地域包括支援センターと連携体制を構築しているが対応をした実績はない。	対応が困難な相談事例等について地域包括支援センターと連携をとる体制の構築ができていない。			
③	市レベルの関係団体（民生委員等）の会議に定期的に参加しているか	・少なくとも民生委員の会議に定期的に参加することかでできているか ・前年度の実績をもとに回答	民生委員の会議に参加に加え関係団体（民生委員、高齢者の日常生活支援活動）に民生委員・高齢者の役を担うの会議に定期的に参加している。	関係団体（民生委員、介護サービス事業者、高齢者の日常生活支援活動）の会議のうち少なくとも民生委員の会議には定期的に参加している。	関係団体の会議に参加することができていない。			

(2) 活動目標6:締結支援センターと相談事例を共有・分析し、支援に活かす。

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
			aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	相談者（本人含む）に対して、主訴の把握や相手に合わせたわかりやすい説明を行い、緊急性の判断など適切な初期対応ができてきているか	信頼関係の構築 状況把握 緊急性の判断 わかりやすい説明や対応	相談者に対して、信頼関係の構築に努めながら状況を把握し、アセスメント（緊急性の判断を含む）により、わかりやすい説明や対応など、適切な対応ができていている	—	信頼関係の構築に努めることや、適切な判断や対応ができていない			
②	地域包括支援センターにおける相談事例の分類方法や、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか	＜延べ相談件数＞ ＜介護（介護保険含む）介達予防・生活支援サービス、医療、認知症、権利擁護等の相談内容の記録および（後述の必要）キーワード＞ ＜方法＞ 来所、訪問、電話、メール、その他 ＜相談者＞＜世帯構成＞ ＜面談者＞＜世帯構成＞ ＜連絡先＞等 包括この相談件数や相談内容の特徴をデータまたは紙面把握しているか	地域包括支援センターの相談件数や相談内容のデータまたは紙面でできている。各センターの特徴を把握している。	地域包括支援センターの相談件数や相談内容をデータまたは紙面で把握しているが、各センターの特徴は把握できていない。	地域包括支援センターの相談件数や相談内容の特徴を把握していない。			
③	地域包括支援センターが対応した家族介護者等からの相談について、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか	包括が対応した家族介護者等からの相談について、相談件数や相談内容の特徴を把握しているか。	包括が対応した家族介護者等からの相談について、相談件数や相談内容の特徴を把握している。	—	包括が対応した家族介護者等からの相談について、相談件数や相談内容の特徴を把握していない。			
④	地域包括支援センターと密着し、かつ、包括において受け付けた相談事例の経過条件を定めているか（経過条件についての共通の条件をデータまたは紙で整備し、進捗管理している）	・最終の条件とは、 「相談者の主訴が解決し主訴以外の困難な問題がない」「適切な機関につなげ、適切な継続が確認できた」「後見人が選任された」 「虐待が解消、または相談リスクが消失した」等 ・相談事例の進捗管理を行うための相談事例の経過条件について共通の条件を定め、データまたは紙で整備している場合、項目を満たしている。	相談事例の進捗管理のために、締結と包括で共通の経過条件を定めデータまたは紙で整備している。	—	相談の経過条件について各地域包括支援センターと共通の条件を定めることができていない。			
⑤	地域包括支援センターにおける相談件数や相談内容を分析して、その分析結果をもとに相談支援体制を改善しているか	相談件数や相談内容を分析し、例えば総合的課題に課題に関する内容が多い場合は包括の支援体制を構築するなどして相談支援体制を改善しているか	包括における相談件数や相談内容を分析し、その分析結果をもとに包括の支援体制を改善している。その分析結果の把握はできているが、支援体制の改善までつなげることができていない。	包括における相談件数や相談内容を分析し、その分析結果の把握はできているが、支援体制の改善までつなげることができていない。	包括における総Dな件数や相談内容の分析ができていない。			

4 権利擁護事業

(1) 活動目標7: センターが権利擁護事業を遂行するための体制構築に取り組み

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準		自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
			aでできている	bほぼできている		cまだ不十分(できていない)	
①	地域包括支援センターまたは統括支援センターが開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	高齢者虐待防止に関する会議(コアメンバー会議、包括ケア会議等)において、各包括の高齢者虐待事例への対応策を検討している。虐待の実態がない場合、統括・包括連絡会等で速やかに対応策が検討できる体制を確認している。	地域包括支援センターや統括が開催する高齢者虐待防止に関する会議(コアメンバー会議、包括ケア会議等)において、すべての事例について高齢者虐待事例の対応策を検討している。	地域包括支援センターや統括が開催する高齢者虐待防止に関する会議(コアメンバー会議、包括ケア会議等)において、一部の対応策を検討できていないものがある。			

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(1) 活動目標9: センターが包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を適切に行うための体制を支援する

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準		自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
			aでできている	bほぼできている			
①	区における居宅介護支援事業所のデータを把握し、地域包括支援センターに情報提供しているか。 (今年度3月末時点)	居宅介護支援事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等をデータまたは紙で情報提供している。	居宅介護支援事業所のデータを把握し、地域包括支援センターに情報提供している。	—		居宅介護支援事業所のデータを把握し、地域包括支援センターに情報提供していない	
②	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、地域包括支援センターに情報提供を行っているか	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、地域包括支援センターに情報提供を行っている。(地域福祉推進課または統括支援センターのどちらが主催ではない)	包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、地域包括支援センターに情報提供している。	—		包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、地域包括支援センターに情報提供していない	
③	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア個別会議や事例検討等を行うことができるように、地域包括支援センター職員を対象とした研修会を開催しているか	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア個別会議や事例検討等を行うことができるように、地域包括支援センター職員を対象とした研修会を開催している。	介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア個別会議や事例検討等を行うことができるように、地域包括支援センター職員を対象とした研修会を開催している。	—		介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア個別会議や事例検討等を行うことができるように、地域包括支援センター職員を対象とした研修会を開催していない	
④	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数を把握するとともに、そのニーズに応じた介護支援専門員を対象とした研修会等を計画しているか	相談記録から、内容の分類や件数を把握した上で、介護支援専門員のニーズに応じた研修会等を計画している。(地域福祉推進課または統括支援センターのどちらが主催でも良い)	相談事例の内容を整理・分類・件数のいずれかを把握し、研修会等を計画できている。	相談事例の内容を整理・分類・件数のいずれかを把握し、研修会等を計画できている。		相談事例の内容を整理・分類・件数を把握できておらず、研修会等を計画できていない。	
⑤	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との意見交換の場を統括支援センターが設けているか	介護支援専門員のニーズに基づいた関係等との意見交換の場(在宅医療・介護連携推進事業・多職種連携研修会等)を設け、顔の見える関係性を築いているか。(地域ケア個別会議は含まない)	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との意見交換の場を市町村が年に1回以上、設けている。	—		介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との意見交換の場を市町村が設けていない	
⑥	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。 (今年度3月末時点)	「ケアマネジメント研修実施予定」を郵送か窓口等で配布している。	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を年度当初に指定居宅介護支援事業所に示している。	—		介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示していない	

6 地域ケア会議

(1) 活動目標10: 地域ケア会議のすべての機能を発揮する地域ケア会議の体系を構築し、すべての機能を果たす

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
			aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	地域包括支援センター及び区レベルの会議が開催され、それぞれが運動する体系をつくっているか	区レベル会議の開催状況及び地域課題への検討対応への検討の有無 この項目は全統括できていると回答可	包括ケア会議を開催し、地域課題の対応を検討している	-	包括ケア会議の開催しておらず、地域課題の対応を検討していない			
②	地域ケア個別会議で検討された地域課題や自立促進要因について、検討する場を設けているか	区レベルの会議開催状況 地域課題の整理(システムへの入力)	地域課題や自立促進要因について優先順位を判断し、その後の包括ケア会議などで対応の方向性を計画する機会がある	-	地域課題や自立促進要因について課題の整理や包括ケア会議などで対応の方向性を計画する機会がない			
③	地域ケア個別会議で把握した地域課題について、他の会議や事業につなげて対応できる仕組みがあるか	他の会議への参加状況 地域課題を整理し、生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業など	地域ケア個別会議で把握した地域課題について、他の会議や事業につなげて対応する仕組みがある	-	地域ケア個別会議で把握した地域課題について、他の会議や事業につなげて対応する仕組みがない			
④	包括ケア会議の運営を評価して体系を見直しているか	包括ケア会議の運営に関して、振り返りや調査を行い、体系を見直している場合や見直しの必要性を認識し、検討しているかどうか 見直しの必要性を認識し、検討している段階もできているに該当	包括ケア会議の運営の見直しを行っている。又は必要性を認識し検討している	-	包括ケア会議の運営の見直しを行っておらず、見直しの検討をしていない			

(2) 活動目標11: 地域ケア会議の運営の仕組みを構築し、関係者に周知する

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
			aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	包括ケア会議の体系や目的、機能、構成、メンバー等が関係計画を地域包括支援センターや関係機関に示しているか	データや紙面で示したものを少なくとも構成員が所属する団体へ周知しているかどうか スケジュールは開催頻度等目安を示していればよいに該当	包括ケア会議の体系や目的、機能、構成、メンバー等の関係計画を地域包括支援センターや関係機関に示している	-	包括ケア会議の体系や目的、機能、構成、メンバー等の関係計画を地域包括支援センターや関係機関に示していない			
②	包括ケア会議の運営に関して地域包括支援センターとの役割分担と連携方法を関係者と共有しているか	地域ケア個別会議、包括ケア会議での役割分担と連携方法を明確にし、データや紙面でセンターと共有しているに該当	地域ケア個別会議及び包括ケア会議でセンターとの役割分担や連携方法を明確にし共有している	-	地域ケア個別会議及び包括ケア会議でセンターとの役割分担や連携方法を明確にし共有していない			
③	地域包括支援センターと協力し、包括ケア会議における個人情報取扱方針を定め、地域包括支援センターと共有するとともに、包括ケア会議で対応しているか	個人情報取扱方針を定め、データや紙面でセンターと共有し、かつそれに則り対応しているかどうか 様式第1号を使用しているか	個人情報取扱方針を定め、データや紙面でセンターと共有している	-	個人情報取扱方針を定め、データや紙面でセンターと共有しておらず、包括ケア会議で対応していない			
④	包括ケア会議の議事録や検討事項を構成員全員が共有するための仕組みを構築しているか	議事録作成(システム入力)	議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有している	-	議事録や検討事項は、参加者間で共有していない			

(3) 活動目標12: 地域ケア会議を有効に活用する

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
① 地域ケア個別会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っているか	多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重度化防止の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行っているか	-	-	多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重度化防止の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定のいずれの項目も行っていない			
② 生活援助の訪問回数が多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の検証を行い、対応策を講じているか	自立に資するケアマネジメントが行われているか点検し、対応策を検討・決定しているか		-	生活援助の訪問回数が多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の検証を行い、対応策を講じている			
③ 包括ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングし、対応策を講じているか	包括ケア会議で、モニタリングが必要とされた事例のすべてに対して実施しているかどうか、結果を踏まえた実施状況		-	会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、実行している			

(4) 活動目標13: 地域ケア会議の運営において、センター等と協働する

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
① 地域包括支援センター主催の個別事例について検討する地域ケア個別会議に参加しているか	地域ケア個別会議への参加状況		-	地域ケア個別会議に参加していない			
② 地域ケア個別会議で挙げられた地域課題を検討する包括ケア会議に参加しているか	包括ケア個別会議への参加状況		-	包括ケア会議に参加していない			
③ 地域包括支援センター主催の地域ケア個別会議で検討された内容を把握しているか	データ・紙面で検討事項をまとめたものを共有しているか		-	地域ケア個別会議で検討された内容を把握していない			

7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(1) 活動目標14: 地域包括支援センターや介護支援専門員が介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施できるよう体制を構築する

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
① 地域包括支援センター、介護予防ケアマネルーム、地域支援コーディネーター、各協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか	・地域ケア個別会議 ・包括ケア会議 ・推進協議会 ・その他適宜情報共有	包括、介護予防ケアマネルーム、地域支援コーディネーター、各協議体いづれに對しても情報提供を行っている。	包括にのみ情報提供を行っている。	全く情報提供をしていない。			

8 包括的支援事業(社会保険充実分)

(1) 活動目標13: 包括的支援事業(社会保険充実分)を推進するために、センターの活動を位置づけ、その支援を行う

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選 択	自己点検の根拠	点数
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
① 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口と地域包括・統括支援センターとの連携、調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	在宅医療・介護連携推進事業の者と包括・統括職員の情報共有の場がある。 地域ケア個別会議での連携 地域連携のための会議	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口と地域包括・統括支援センターとの連携、調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っている。	-	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口と地域包括・統括支援センターとの連携が図られていない。			
② 地域支援コーディネーター・就労的活用コーディネーター・就労的活用コーディネーターと地域包括支援センターの連携、調整が図られるよう、連携のための会議等の開催といった情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか	社協との会議・重層的の会議に参加し包括と情報共有しているか	地域支援コーディネーター・就労的活用コーディネーターや協議体と定期的に会議を行う。または関係者会議に参加し意見を交換し合っている。	-	会議への参加や情報共有が出来ていない。			
③ 地域包括支援センターが行う包括的支援事業の実現のために、関係関係者と地域包括・統括支援センターの合同の事例検討会や講演会等の開催又は関係者支援を行っているか	多職種連携会議・推進協・ケアマネ研修の開催または参加しているか	事例検討会や講演会を開催または参加している。	-	事例検討会や講演会を開催または参加していない。			

令和 8 年度 統括支援センター 運営方針(一部抜粋)

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進

- 各包括への詳細な分析レポートの提供

区全体の高齢者統計や健康指標(疾患別リスク等)を包括別に詳細に分析・整理し、各包括が効果的な校区活動や事業計画を策定するための分析レポートを作成・配布する。

2. 組織・運営体制

- 包括職員への実務フォローと平準化支援

包括支援センターの体制強化に向けた具体的な事業計画の策定を支援する。包括職員の研修受講状況を把握し、必要に応じた同行支援やケース検討のバックアップを通じて、相談支援能力の平準化を図る。

3. 総合相談支援事業

- 高度な調整機能による多層的な支援体制の確立

包括単独での解決が困難な複雑事例に対し、統括としての調整機能を発揮する。「サポート法律相談」や「職種別連絡会」等を活用し、専門的な視点から解決方針を策定する。

4. 権利擁護事業

- 虐待対応の標準化と終結基準の明確化

虐待対応における「コアメンバー会議」の運営を主導・標準化する。アセスメントに基づいた終結基準を明確にし、関係部署や関係機関との迅速な連携を推進する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント事業

- 居宅介護支援事業所との連携ネットワーク構築

「ケアマネジャー連絡会」等と連携し、地域課題や医療連携、重症化予防等を共有・解決するためのスキルアップ研修会を共催する。高度な事例に対し、包括と居宅介護支援事業所のケアマネジャーが早期から協働できる体制を整備する。

6. 地域ケア会議

- 会議体系の再構築と施策への直結

地域ケア会議の運営体系を再編し、会議で抽出された地域課題をとりまとめ、市の担当課や地域包括支援に関する会議等へ具体的な施策として提言し、社会資源の開発につなげていく。

7. 介護予防ケアマネジメント

- **介護予防支援の技術的支援の充実**

包括職員や居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対し、介護予防サービス計画の検証方法や自立支援の視点を学ぶ機会を提供する等、専門的な技術支援を行う。

8. 包括的支援事業

- **多職種連携による災害対応シミュレーションの主導**

所内会議で BCP の内容を確認するとともに、消防や他部署と連携した災害対応シミュレーションを実施し、職員の災害対応能力を高める。

1 目的

地域包括支援センターの業務は、高齢者や関係機関等からの幅広い相談・支援から、介護予防に関する取り組み・支援、地域ネットワークの構築と、多岐に渡っている。

そのため、「一部の業務に偏ることなくバランスよく機能しているか」「現状を知り、課題を補っているか」等について常に確認し、今後のセンター運営に還元することを目的として、地域包括支援センター毎に、次年度に取り組むべき課題を明確にした運営方針を作成する。

なお、自己点検表及び運営方針の作成にあたっては、地域包括支援センターにおける現状や課題を、共通の指標で分析する。

2 地域包括支援センターの自己点検表について

地域包括支援センターの自己点検の対象となる具体的な業務は以下のとおり。

- ① 地域包括ケアシステムの構築・推進
- ② 組織・運営体制
- ③ 総合相談支援事業
- ④ 権利擁護事業
- ⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ⑥ 地域ケア会議
- ⑦ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
- ⑧ 包括的支援事業

3 実施方法

(1) 地域包括支援センターの自己点検表の作成

各センターが評価項目毎に自己点検を行う。

センターの自己点検を実施するにあたっては、センターの職員全員がそれぞれ自らの状況を振り返った後に、全員で確認し合い、センターとしての自己点検表を作成する。

(2) 地域包括支援センター運営方針の作成

自己点検表で導き出された現状や課題、具体的な取り組み内容をもとに、今年度の運営方針に、目標の達成状況、具体的取り組み内容の結果及び評価を記載する。また、今年度運営方針の評価を踏まえて、次年度に取り組む課題を抽出し、課題解決のための目標やその内容を具体的かつ簡潔に記載する。

※センターとして取り組むべき目標や内容は、職員で十分に話し合った上で作成してください。

(3) 統括支援センターへ、自己点検表及び運営方針を提出

統括支援センターへ自己点検表及び運営方針を提出し、実施状況等を報告する。

運営方針は、今年度分（目標の達成状況、具体的な取り組み内容の結果及び評価を記載したもの）と次年度分の2種類を提出する。

(4) 自己点検表等の確認

統括支援センターは、提出された自己点検表及び運営方針の書面内容を確認の上、実施状況や現状等必要な事項について、各地域包括支援センター職員に確認する等により、内容の精査を行う。

(5) 保健福祉局へ提出

統括支援センターは、区内センターの自己点検表及び運営方針（今年度分と次年度分）をとりまとめ、保健福祉局長寿社会対策推進室に提出する。

(6) 保健福祉局の点検

保健福祉局長寿社会対策推進室は、提出された自己点検表等を確認し、内容確認が必要な場合、面談又は実地調査を行い、必要に応じて指導・助言を行う。

4 自己点検表の作成について

(1) 自己点検評価基準

「自己点検判断基準」を参考に、三段階又は二段階評価を行う。

- a できている（3点）
- b ほぼできている（2点）
- c まだ不十分（1点）

(2) 判断材料又は評価の方法

自己点検を行うに当たっては、主観的な評価ではなく、客観的な評価が重要となる。

そのため、判断基準を表す客観的なもの（ケース記録など）が、きちんと整理されているかがポイントとなる。また、各項目の評価の判断材料をふまえて記載する。

5 地域包括支援センター運営協議会への報告

保健福祉局長寿社会対策推進室は、各センターの自己点検及び運営方針を取りまとめ、地域包括支援センター運営協議会（地域包括支援に関する会議）に報告を行う。

改正：令和8年3月（国の評価指標に合わせて内容変更）

自己点検の評価分野と活動目標について【地域包括支援センター】

8つの評価分野について自己点検を実施

※「達成率」は24ヶ所の地域包括支援センターの平均値

	評価分野	活動目標	達成率
1	地域包括ケアシステムの構築・推進	(1)市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する。	85.4
2	組織・運営体制	(1)市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。 (2)センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。 (3)センター職員の人材確保および育成を図る。 (4)市町村が示している個人情報取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。	97.4
3	総合相談支援事業	(1)地域包括支援ネットワークを構築する。 (2)市町村(=本市では統括支援センター)と相談事例を共有・分析し、支援に活かす。 (3)家族介護者支援に取り組む。 (4)複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する。	96.5
4	権利擁護事業	(1)高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	98.8
5	包括的・継続的ケアマネジメント事業	(1)担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う (2)市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う。	95.6
6	地域ケア会議	(1)センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。 (2)地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する。	98.9
7	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	(1)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。 (2)介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法を定め運営する	99.1
8	包括的支援事業	(1)事業間連携を推進する (2)その他	96.3
			96.8

< 地域包括支援センター 自己点検シート >

※「達成率」は24ヶ所の地域包括支援センターの平均値

1 地域包括ケアシステムの構築・推進

(1)活動目標1:市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する。

	評価項目	達成率
①	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握していますか。(今年度3月末時点)	76.4
②	北九州市しあわせ長寿プラン等から、地域の高齢者に係る課題等を把握していますか。	86.1
③	担当圏域内の相談内容の分析や、地域での会議等での意見を踏まえ、担当圏域の現状やニーズを把握していますか。	88.9
④	相談内容や地域ケア個別会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握していますか。(今年度3月末時点)	90.3

2 組織・運営体制

(1)活動目標2:市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。

	評価項目	達成率
①	地域包括支援センターの運営方針の内容に沿って、包括の事業計画を策定していますか。(今年度3月末時点)	100.0
②	今年度の地域包括支援センターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めていますか。(今年度3月末時点)	98.6
③	地域包括支援センターの運営方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、包括の事業計画に重点目標を設定していますか。(今年度3月末時点)	84.7
④	地域包括支援センターの運営方針の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っていますか。(今年度3月末時点)	100.0

(2)活動目標3:センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。

	評価項目	達成率
①	管理者等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知していますか。(今年度3月末時点)	97.2
②	地域包括支援センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づいて職員個々の取組内容を確認していますか。(今年度実績)	97.2
③	地域包括支援センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっていますか。(今年度3月末時点)	91.7
④	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行なっていますか。(今年度3月末時点)	93.1
⑤	包括業務にICTを活用するなど、包括の業務効率化に取り組んでいますか。(今年度3月末時点) 市・区単位での取組で可	100.0

(3)活動目標4:センター職員の人材確保および育成を図る。

	評価項目	達成率
①	地域包括支援センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っていますか。(今年度3月末時点)	97.2
②	地域包括支援センターに在籍する全ての職員に対して、包括または受託法人が、職場で研修を実施していますか。(今年度実績)	100.0
③	地域包括支援センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしていますか。(今年度実績)	91.7
④	地域包括支援センターに在籍する全ての職員に対して、包括または受託法人が、メンタルヘルス対策を実施していますか。(今年度実績)	100.0
⑤	スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えていますか。(今年度実績)	100.0

(4)活動目標5:市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。

	評価項目	達成率
①	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、地域包括支援センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備していますか。(今年度3月末時点)	100.0
②	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っていますか。(今年度3月末時点)	100.0
③	市の方針に沿って、個人情報漏えいと地域包括支援センターが受けた苦情に対して、対処および市への報告(共有)の体制を構築していますか。(今年度3月末時点)	100.0
④	地域包括支援センターへの苦情内容をもとに業務を改善していますか。(今年度3月末時点)	100.0
⑤	地域包括支援センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制を包括として整備していますか。(今年度3月末時点)	100.0

3 総合相談支援事業

(1) 活動目標6: 地域包括支援ネットワークを構築する。

	評価項目	達成率
①	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性に関する情報(介護サービス事業所、医療機関、ボランティア情報など)をマップまたはリストで管理していますか。	86.1
②	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民等から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築していますか。	98.6
③	相談経路を分析(勘案)して、高齢者等への支援に必要な新たな支援(関係)機関等と連携していますか。	97.2

(2) 活動目標7: 市町村(=本市では統括支援センター)と相談事例を共有・分析し、支援に活かす。

	評価項目	達成率
①	相談者(本人含む)に対して、主訴の把握や相手に合わせたわかりやすい説明を行い、緊急性の判断など適切な初期対応ができていますか。	100.0
②	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市へ報告しているか	100.0
③	相談の終結条件について、統括支援センターと共有していますか。(終結条件についての共通の条件をデータまたは紙で整備し、進捗管理している)	100.0
④	相談事例の解決のために、統括支援センターへ支援を要請し、その要請に統括支援センターや本庁から後方支援を得ていますか。	100.0
⑤	相談内容を分析し、対応ルールの作成や研修の開催や受講等を行い、職員の実践力の向上に努めていますか。	94.4

(3) 活動目標8: 家族介護者支援に取り組む。

	評価項目	達成率
①	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えていますか。	100.0
②	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っていますか。	100.0
③	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供していますか。	100.0
④	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめていますか。	100.0

(4) 活動目標9: 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する。

	評価項目	達成率
①	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしていますか。	100.0
②	ニーズに応じて適切な社会資源(関係部署、関係団体、人材など)につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働していますか。	100.0
③	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握し、システムにキーワード入力ができていますか。	80.6
④	相談内容を分析・振り返りを実施し、課題がある際は改善案を検討し、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしていますか。(今年度実績)	87.5

4 権利擁護事業

(1) 活動目標10: 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う

	評価項目	達成率
①	北九州市成年後見制度利用支援事業の要綱・要領・事務手順書を確認していますか。	100.0
②	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供していますか。	95.8
③	消費者被害に関し、地域包括支援センターが受けた相談内容について、消費生活センター又は警察等と連携の上、適切に対応しているか。	97.2
④	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、統括支援センターと共有していますか。	100.0
⑤	地域包括支援センターまたは区で開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討していますか。	100.0
⑥	センターに在籍する全ての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講していますか(過去の受講でも可)。	100.0
⑦	今年度の成年後見制度の市町村長申立て支援及び本人・親族による申立て支援のケース数	※1

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(1) 活動目標11: 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う

	評価項目	達成率
①	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア個別会議等を開催していますか。(今年度実績)	94.4
②	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との意見交換の場を設けていますか。(今年度実績)	88.9
③	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催していますか。(今年度実績)	97.2

(2) 活動目標12: 市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う。

	評価項目	達成率
①	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規や更新の介護予防サービス計画を確認していますか。(今年度実績)	100.0
②	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア個別会議でその検証をしていますか。(今年度実績)	97.2

6 地域ケア会議

(1) 活動目標13: センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。

	評価項目	達成率
①	地域ケア個別会議の目的や役割・流れを、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。	100.0
②	地域ケア個別会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	100.0
③	地域ケア個別会議における個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア個別会議で適切に対応しているか。	100.0
④	地域ケア個別会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか。	100.0
⑤	地域ケア個別会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	100.0
⑥	個別事例について検討する地域ケア個別会議を開催しているか。	100.0

(2) 活動目標14: 地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する。

	評価項目	達成率
①	地域ケア個別会議において、地域課題の可能性のある課題を抽出し、記録できているか。	97.2
②	地域ケア個別会議において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか。	95.8
③	地域ケア個別会議において把握した地域課題や対応等を、包括ケア会議や地域福祉推進課に報告しているか。	100.0
④	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、包括ケア会議や高齢者支援と介護の質の向上推進会議等に参加または資料提出しているか。	100.0
⑤	地域課題を検討する地域ケア個別会議の開催をしているか。	94.4

7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(1) 活動目標15: 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。

	評価項目	達成率
①	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、包括職員に周知しているか	100.0
②	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	98.6
③	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか	97.2
④	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	100.0
⑤	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	98.6

(2) 活動目標16:介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法を定め運営する

	評価項目	達成率
①	利用者の状態の維持・改善に向けた介護予防サービス計画でない場合、その適正化のために、地域ケア個別会議を活用しているか	100

8 包括的支援事業(社会保障充実分)

(1) 活動目標17: 事業間連携を推進する

	評価項目	達成率
①	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	97.2
②	地域支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーター及び協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っている	94.4
③	認知症初期集中支援チーム、またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	94.4
④	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	91.7
⑤	地域支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか	100.0

(2) その他

	評価項目	達成率
①	Q103感染症や自然災害の発生時において地域包括支援センターの事業継続や早期再開が可能となるように、業務継続計画(BCP)を策定していますか。(今年度3月末時点)	100
②	BCPに関する取組について実施しているものをお答えください。(前年度実績) 複数選択可	※2

※1 成年後見制度のケース数

項目	包括合計
市町申立て(件)	36
本人・親族申立て(件)	36

※2 BCPに関する取組

項目	割合
①定期的な見直し	91.7
②業務の見直し	83.3
③市町村と共有	75.0
④センター内訓練	45.8
⑤関係機関に周知	20.8
⑥市町村等と訓練	20.8

＜ 地域包括支援センター 自己点検シート ＞

1 地域包括ケアシステムの構築・推進

(1)活動目標1:市町村全体を踏まえた担当領域の現状および将来像やニーズを把握する。

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選 択	自己点検の根拠	点数反映
			aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護要介護者の経歴等の履歴データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握していますか。(今年度3月末時点)	市と担当領域の65歳以上の人口や世帯情報、施設の推移等を把握。KDBシステム等から、担当領域の現状やニーズを把握。データから将来の予測ができ、必要に応じ情報の提示と説明ができる。把握した記録がある。	KDBシステム等を活用し、定期的にデータを精査・分析し、将来予測や情報提供に活用できている。記録もある。	データ収集・分析は行っているが、情報提供や活用方法に改善の余地がある。記録に一部不備がある。	データ収集や分析がほとんど行われていない、または活用されていない。			
②	北九州市しあわせ長寿プラン等から、地域の高齢者に係る課題等を把握していますか。	北九州市しあわせ長寿プランの資料やデータがあり、高齢者の課題を把握し指示できる。	関連計画から抽出した高齢者課題が整理され、課題解決に向けた具体的に運営方針に落とし込まれている。	関連計画は確認しているが、課題の具体的な整理や運営方針への反映が不十分である。	関連計画の確認が不十分であるか、高齢者課題の把握に繋がっていない。			
③	担当領域内の相談内容の分析や、地域での会議等の意見を踏まえ、担当領域の現状やニーズを把握していますか。	領域内での相談内容の分析ができている。地域での会議等で意見を把握し、ニーズを把握している。	相談内容の分析や相談傾向を把握と、地域での会議等の意見収集等から、ニーズを多角的に把握・活用できている。	相談内容分析や会議での意見収集は行っているが、整理されていない。	実現調査が不十分であるか、ニーズ把握に活用されていない。			
④	相談内容や地域ケア個別会議の内容を分析し、担当領域の地域課題を把握していますか。(今年度3月末時点)	相談内容の分析により、地域課題が抽出できている。地域ケア会議で地域課題の検討ができている。	相談内容や地域ケア個別会議を分析し、複数の観点から地域課題を抽出し、記録をしている。	相談内容や地域ケア個別会議の記録を確認しているが、分析が不十分で地域課題の明確化に課題がある。	分析が行われていないか、地域課題の把握に繋がっていない。			

< 地域包括支援センター 自己点検シート >

2 組織・運営体制

(1) 活動目標2: 市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る。

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
① 地域包括支援センターの運営方針の内容に沿って、包括の事業計画を策定していますか。(今年度3月末時点)	事業計画が包括の運営方針の内容に沿ったものとなり、運営方針に事業計画として記載されている。事業計画には運営方針の重点目標の具体的な取り組み及びスガジュールを充てる。	運営方針の内容に沿って、包括の事業計画を策定できている。運営方針の重点目標の具体的な取り組みがスガジュールをもつて事業計画に事業計画が運営方針に記載されている。	—	運営方針に沿って事業計画を策定しているが運営方針に事業計画として記載できていない。運営方針の重点目標の具体的な取り組みがスガジュールをもつて事業計画にある。			
② 今年度の地域包括支援センターの事業計画に、前年度の事業計画における課題が抽出されている。またその課題に対する対応策が計画に盛り込まれている。前年度の事業計画で課題が把握されなかった場合も項目を漏らしているものとしてよい。	前年度の事業計画における課題が抽出されている。またその課題に対する対応策が計画に盛り込まれている。前年度の事業計画で課題が把握されなかった場合も項目を漏らしているものとしてよい。	前年度の事業計画における課題(運営方針の現状及び問題点)が抽出されており、その課題に対する適切な対応策が事業計画に記載されている。	事業計画は策定されているが、前年度の事業計画における課題に対して適切に対応するものにはなっていない。	事業計画が策定されておらず、課題があるにも関わらず課題も抽出できていない。			
③ 地域包括支援センターの運営方針や担当領域の地域課題等を踏まえ、包括の事業計画に重点目標を策定していますか。(今年度3月末時点)	包括の運営方針や担当領域の地域課題等を踏まえ、重点目標が設定されている。またそれらを踏まえたうえで重点目標が設定されている。重点項目を定めた検討の記録が残されている。また運営方針に重点目標として記載されている。	包括の運営方針や担当領域の地域課題を踏まえ、重点目標が設定されている。また重点目標を定めた検討の記録が残されている。	包括の運営方針や担当領域の地域課題を踏まえ、重点目標が設定されているが、重点目標を定めた検討の記録は残されていない。	包括の運営方針や担当領域の地域課題を踏まえた、重点目標が設定できていない。			
④ 地域包括支援センターの運営方針の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っていますか。(今年度3月末時点)	包括の運営方針の重点目標に基づいて達成状況を分析している。また達成状況を分析した結果に基づいて必要な業務改善を行うことができている。また必要業務改善を行うことができている。(評価を踏まえた計画策定ができている)	包括の運営方針の重点目標に基づいて達成状況を分析することができている。(運営方針の重点目標の達成状況等の評価をする)必要業務改善を行うことができていない。(評価を踏まえた計画策定ができている)	—	包括の運営方針の重点目標に基づいて達成状況を分析することができていない。また、必要な業務改善ができていない。			

(2) 活動目標3: センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う。

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
① 管理者等の責任者の役割を文書で明確に示すことができている。また組織に周知されている。かつ職員に周知されている。運営規定に管理者等の責任者の役割が明記されているため、明記の部分については全包括できていると回答可。	管理者等の責任者の役割を文書で明確に示すことができている。また組織に周知されている。かつ職員に周知されている。運営規定に管理者等の責任者の役割が明記されているため、明記の部分については全包括できていると回答可。	包括の運営規定において管理者等の責任者の役割を文書で明確に示すことができている。またそれを、職員に周知することできている。	—	包括の運営規定において管理者等の責任者の役割を文書で明確に示すことができているが、職員に周知することできていない。			
② 地域包括支援センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づいて職員個々の取組内容を確認していますか。(今年度実績)	包括内の会議等において包括の事業計画を共有する機会を設けている。またこれに基づいて職員個々の取組内容を確認することできている。	包括内の会議等において包括の事業計画を共有する機会を設けている。またこれに基づいて職員個々の取組内容を確認することできている。	包括内の会議等において包括の事業計画を共有する機会を設けているが、職員個々の取組内容を確認することできていない。	包括内の会議等において包括の事業計画を共有する機会を設けていない。			
③ 地域包括支援センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行なっていますか。(今年度3月末時点)	包括の業務量を把握等定期的に把握している。またその業務量を把握したうえで役割分担を行なうことによる業務の最適化を図るために何らかの対応をとることができている。	包括の業務量を把握等定期的に把握している。またその業務量を把握したうえで役割分担を行なうことによる業務の最適化を図るために何らかの対応をとることができていない。	—	包括の業務量を把握等定期的に把握しているが、業務の最適化を図るために何らかの対応をとるまでに至っていない。			
④ 特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みをつくっているか。(今年度3月末時点)	チームアプローチを推進するために、包括内で協議ができている。また協議した結果に基づいて役割分担をするルールや仕組みをつくっている。またその業務量を把握したうえで専門性を踏まえた業務分担を行うためのルール等が定まっている。またそれに4事業の主担当を割り振ったうえで資格により人数がチームとして活動するようにルール化する業種別に主担当・副担当を決めて年次更新に順次交代していく仕組みなど。	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために、包括内で協議ができている。また協議した結果に基づいて役割分担をするルールや仕組みをつくっている。またその業務量を把握したうえで専門性を踏まえた業務分担を行うためのルール等が定まっている。またそれに4事業の主担当を割り振ったうえで資格により人数がチームとして活動するようにルール化する業種別に主担当・副担当を決めて年次更新に順次交代していく仕組みなど。	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために、包括内で協議ができているが、業務の最適化を図るために何らかの対応をとるまでに至っていない。	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために、包括内で協議ができているが、業務の最適化を図るために何らかの対応をとるまでに至っていない。			
⑤ 包括業務にICTを活用するなど、包括の業務効率化に取り組んでいますか。(今年度3月末時点)	包括業務にICTを活用するなど、包括の業務効率化に取り組んでいますか。(今年度3月末時点)	包括業務にICTを活用するなど、包括の業務効率化に取り組んでいますか。(今年度3月末時点)	—	システムに介護予防プランや後援会相談の記録等の入力ができず、他の包括と連携することができない。他の包括職員毎にパソコンが配布されデータを共有できるシステムが整っていない。			
⑥ 地域包括支援センターの業務効率化の内容についてあてはまるものをすべてお答えください。(今年3月末時点)	あてはまるもの全てに○をつける。	あてはまるもの全てに○をつける。	—	システムに介護予防プランや後援会相談の記録等の入力ができず、他の包括と連携することができない。他の包括職員毎にパソコンが配布されデータを共有できるシステムが整っていない。			

1. 職員毎のパソコンやタブレットの配布。2. Wi-Fi設備。3. 介護予防サービス計画等のデータ連携のためのシステム。4. センター間等の施設間連携の効率化のためのデータ共有システム。5. オンライン相談等のためのタブレット端末。6. 言入力による記録作成。7. 地域住民がセンターに気軽に相談できる体制整備のためのチャットボット。8. センター業務の効率化のためのAIの導入。9. その他(1)7活用

(3) 活動目標4: センター職員の人材確保および育成を図る。

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
	a:できている	b:ほぼできている	c:まだ不十分(できていない)				
① 地域包括支援センターの「人材確保や定着を進めるための取組を行っていますか。(今年度3月末時点)」	区や包括での新任者研修の実施の有無。 研修参加のためのバックアップの有無。 職員の人材確保や定着を目的として上司との面談の機会が設けられたり、資格取得や研修受講機会が保証されている。 休職取得促進などの取り組みがなされている。	a:できている 区として新任者研修を実施している。研修に参加できるように他の職員がバックアップをしている。 職員の人材確保や定着を目的として上司との面談の機会が設けられたり、資格取得や研修受講機会が保証されている。 休職取得促進などの取り組みがなされている。	b:ほぼできている —	c:まだ不十分(できていない) 市全体の新任者研修には参加しているが、区として新任者研修等の実施や、定着するための支援体制が十分ではない。 職員の人材確保や定着を目的として上司との面談の機会が設けられていない。 資格取得や研修受講機会が保証されていない。			
② 地域包括支援センターに在籍する全ての職員に対して、包括または受託法人が、職場で研修を実施していますか。(今年度実績)	包括に在籍するすべての職員が参加できる職場での研修が年に1回以上開催されている。 ・地域ケア個別会議 ・研修の主催者、内容、回数数は問わない。	包括職員の全員が参加できる職場での研修が年に1回以上開催されており、全員研修に参加している。	包括職員の全員が参加できる職場での研修が年に1回以上開催されており、8割の職員が参加している。	包括職員の全員が参加できる職場での研修が年に1回以上開催されており、8割の職員が参加している。			
③ 地域包括支援センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしていますか。(今年度実績)	包括内で研修の案内がされている。 職員全員が少なくとも年に1回職場外の研修に参加している。 ・地域ケア個別会議 ・研修の主催者、内容、回数数は問わない。	包括の全ての職員に対して研修の案内を行い、全職が少なくとも年に1回職場外の研修に参加している。	包括の全ての職員に対して研修の案内を行い、8割の職員が少なくとも年に1回職場外の研修に参加している。	包括の全ての職員に対して研修の案内を行っているが、1割の職員しか研修に参加できていない。			
④ 地域包括支援センターに在籍する全ての職員に対し、包括または受託法人が、メンタルヘルス対策を実施していますか。(今年度実績)	メンタルヘルスに関する研修等を行うことができる。メンタルヘルスに関する相談をすることができる。 職員に対するストレスチェックが実施されている。	包括の全ての職員が、ハラスメント研修などメンタルヘルスに関する研修を受け、メンタルヘルスに関する相談をしたりすることができ、ストレスチェックが実施されている。	—	包括の全ての職員が、ハラスメント研修などメンタルヘルスに関する研修を受け、メンタルヘルスに関する相談を受ける体制がない。			
⑤ スーパーバイジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えていますか。(今年度実績)	統括との連携が図られているか。 ・地域ケア個別会議 ・法律相談 ・ハ相談 など	包括内で解決できない虐待事例や困難事例について必要時統括と協議をし支援を受ける体制が整っている。 また担当弁護士等他の専門機関から助言を受けられる体制が整っている。	—	包括内で解決できない虐待事例や困難事例について必要時統括と協議をし支援を受ける体制が整っていない。 また担当弁護士等他の専門機関から助言を受けられる体制が整っていない。			

(4) 活動目標5: 市町村が示している個人情報の取扱い方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する。

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
	a:できている	b:ほぼできている	c:まだ不十分(できていない)				
① 個人情報保護に関する市町村の取扱い方針に従って、地域包括支援センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備していますか。(今年度3月末時点)	市の取り扱い方針に従って包括内または区として個人情報保護マニュアルの整備ができています。 データまたは紙面での整備ができています。	a:できている 個人情報保護に関する市の取扱い方針に従って、個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を包括内または区として整備している。	b:ほぼできている —	c:まだ不十分(できていない) 個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているが、区でも整備していない。			
② 個人情報の持ち出し時の対応がきちんと守られているか。開示請求に備えてデータ等の整備ができていますか。(今年度3月末時点)	個人情報の持ち出し時の対応がきちんと守られているか。開示請求に備えてデータ等の整備ができていますか。	個人情報の持ち出し時は、出張命令簿に持ち出す個人情報名を記載し決裁をうつしている。また滞行時には確認のチェックを入れている。 開示請求があった場合には適正に対応できるようにデータ等情報を整備している。	—	個人情報の持ち出し時は、出張命令簿に持ち出す個人情報名を記載し決裁をうつしているが、確認のチェックを入れているが、開示請求があった場合には適正に対応できない。 開示請求があった場合には適正に対応できない。			
③ 市の方針に沿って、個人情報漏えいと包摂が受けた苦情に対して、対処し、決められたルールに沿って報告(共有)できる体制を整えていますか。(今年度3月末時点)	個人情報漏えいと包摂が受けた苦情に対して、対処し、決められたルールに沿って統括統括で本庁等へ報告(共有)できる体制が整っている。 また手帳等その体制が記載されている。	市の方針に沿って、個人情報漏えいと包摂が受けた苦情に対して、対処し、決められたルールに沿って統括統括で本庁等へ報告(共有)できる体制が整っている。 また手帳等その体制が記載されている。	—	市の方針に沿って、個人情報漏えいと包摂が受けた苦情に対して、対処し、決められたルールに沿って報告(共有)できる体制が整っていない。 体制について手帳等に記載するなどの整備がなされていない。			
④ 地域包括支援センターへの苦情内容をもとに業務を改善していますか。(今年度3月末時点)	苦情がない場合も項目を満たしているものとしてよい。	包括への苦情内容をもとに業務を改善することができている。	—	苦情に対する対応ができていない。			
⑤ 地域包括支援センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制を整えていますか。(今年度3月末時点)	カスタマー・ハラスメントについて録音機能付きの電話等物理的な整備や包括、統括との体制分等での協議などからできているか。ハラスメントを整備している場合は項目を満たしているものとしてよい。	包括に対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制について日頃から包括内で話ができているが、統括とも一緒に対応する準備ができていない。	—	包括に対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制について日頃から包括内で話ができているが、統括との連携までできていない。			

＜ 地域包括支援センター ＞ 自己点検シート ＞

3 総合相談支援事業

(1) 活動目標6: 地域包括支援ネットワークを構築する。

評価項目	評価の判断材料	aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)	自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
①	地域における関係機関、関係者のネットワークについて、情報網、民生委員等は必須。その他、自治会、ボランティア、構成員、連絡先、特任に関する情報(介護サービス事業所、医療機関、ボランティア情報等)をマップまたはリストで管理していますか。	担当エリアの関係する情報をリスト化して把握できている	担当エリアの関係する情報の把握はできているが一部リスト化していない。				
②	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民代表者等と連携が寄せられるネットワーク体制を構築していますか。	関係機関(ケアマネジャー、かかりつけ医、サービス提供事業者等)と気になる高齢者等について連絡がとれ、必要な支援(ネットワーキング体制が構築できている)	関係機関等から、気になる高齢者等について連絡がとれ、必要な支援(ネットワーキング体制が構築できている)				
③	相談総路を分析し(勘案)して、高齢者等への支援に必要な新たな支援(関係機関等)を連携していますか。	相談総路を分析し(勘案)して、支援に必要な機関と連携ができています。すでに十分連携ができており、新たな支援機関は必要ありません。	相談総路を分析し(勘案)して、支援に必要な機関と連携ができています。すでに十分連携ができており、新たな支援が必要な支援機関はない。				

(2) 活動目標7:市町村(=本市)では統括支援センター)と相談事例を共有・分析し、支援に活かす。

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準		自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほどできている		
① 相談者（本人含む）に対して、主訴の把握や相手と合わせたわかりやすい説明を行い、緊急性の判断など適切な初回対応ができていますか。	信頼関係の構築 状況把握 緊急性の判断 わかりやすい説明や対応	相談者に対し、信頼関係の構築に努めながら状況を把握し、アセスメント（緊急性の判断を含む）により、わかりやすい説明や対応など、適切な対応ができています	cまだ不十分（できていない）	信頼関係の構築に努めることや、適切な判断や対応ができていない	
② 相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市へ報告しているか	<延べ相談件数> <介護（介護保険含む）、介護予防、生活支援サービス、医療、認知症、権利擁護 等の相談内容の記録および（後述の必要）キーワード方法> 来所、訪問、電話、メール、その他 <相談者> <世帯構成> <前後者、会議や協議等のメンバー、同行者> <連絡者> 等	相談事例の分類方法に沿って、システムに入力することで報告できている	－	相談事例の分類方法に沿ったシステム入力ができていない	
③ 相談の終結条件について、終結支援センターと共有していますか。（終結条件についての共通の条件をデータまたは紙で整備し、進捗管理している）	・終結の条件とは、 「相談者の主訴が解決し主訴以外の困難な問題がない」「適切な判断に基づき、適切な働きかけが確認できた」「相談者の希望、主訴は再発リスクが消失した」等 ・相談の経過、主訴は再発リスクが消失した」等 ・相談事例の進捗管理を行うために相談事例の終結条件について共通の条件を定め、データまたは紙で整備している場合、項目を漏らしている。	相談事例の進捗管理のために、終結条件についてデータまたは紙で終結支援センターと共有できている	－	終結条件について終結支援センターと共有できていない	
④ 相談事例の解決のために、終結支援センターへ支援を要請し、その要請に終結支援センターや本庁から後方支援を得ていますか。	・終結支援センターと情報共有し、対応協議をするなど口頭から連携体制の構築ができています。 ・必要時、行政サポート相談や地域ケア個別会議、包括ケア会議等の活用 ・終結支援センターと地域包括支援センターが対応が困難な事例の対応について日頃から連携体制を構築している場合、必要に応じて後方支援を要請できている。 ・支援が不要だった場合も、項目を漏らしているとして取り扱う。	相談の解決のために、終結支援センター等へ支援を要請し、支援を得ることができている	－	相談の解決のために終結支援センター等へ支援を要請せず、後方支援を得ることができていない	
⑤ 相談内容を分析し、対応ルールの作成や研修の開催や受講等を行い、職員の実能力の向上に努めていますか。	・各事業部マニュアルルールの確認や作成 ・各種研修の受講 ・迅速研修の実施や受講 ・ケアマネ研修 ・新任者研修 相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修等を開催している場合に、満たしている。	相談内容の分析結果をもとに相談内容に対応するための各種マニュアルルールの確認や作成、研修の開催や受講ができています	マニユアルやルールの確認や作成、研修受講できていないが、未受講職員へ伝達できている	マニユアルやルールの確認や作成、研修受講ができていない	

(3) 活動目標8: 家族介護者支援に取り組む。

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
			aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	夜間・早期の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えていますか。	・まちかど介護相談窓の周知 ・24時間365日緊急対応事業 包括の連絡先や相談窓口に関するリーフレット、パンフレット、ホームページ等による周知を行っている場合に項目を満たす。 全包括できているを選択可。	相談しやすい環境整備のため開庁時間等の相談窓口を住民に周知している	—	開庁時間等の相談窓口を住民に周知できていない			
②	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っていますか。	・地域へ周知(民協、サロン等)している ・個別相談で家族についてアセスメントを実施している。 ・行政の他部署や地域団体等と連携 をして早期発見早期対応に努めている ・重層的な支援会議を活用して検討している ヤングケアラー、ダブルケア、生活困窮者など家族に支援が必要な状態にある場合、児童、障害、生活困窮に關わる行政の部門や地域団体等と連携し、早期発見・早期対応に取組んでいる場合に項目を満たしているものとして取り扱う。	支援が必要な家族介護者を早期に発見、早期対応するために他部署や地域団体等と連携し、早期発見早期対応の取組、地域連携等と連携するなどの取組ができています	—	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組ができていない			
③	家族介護者に対するアセスメントを行い、支援やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供していますか。	・将来的に提供できる課題の整理、助言 インフォर्मアルサービスを含む 介護負担、介護離職の相談なども含む必要がある	家族介護者に対するアセスメントを行っている適切な社会資源等の情報提供ができています	—	家族介護者に対するアセスメントによる適切な情報提供ができていない			
④	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に類して取りまとめていますか。	<システム入力> 相談者(姓・姓) 相談内容のキーワードおよび記録 システムに入力することで相談件数や内容について記録をとり取りまとめることができているため全包括できていると回答可	家族介護者からの相談について適切にシステム入力できている	—	適切にシステム入力できていない			

(4) 活動目標9: 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する。

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
			aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	相談者とともに複合的な課題を整理してニーズを明確にしていますか。	・複合的な課題を持つ世帯(8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮、家族に障害がある等の複合的な課題を抱える世帯)の特徴の把握、相談内容の整理 ・ニーズ(課題、支援方針)の明確化、記録 システムに入力できている場合はOK	相談者とともに世帯の複合的な課題を整理し、ニーズ(や支援方針)を明確にし記録ができています	記録が十分ではないが、複合的な課題を整理し、ニーズや支援方針を明確にできている	複合的な課題を整理し、ニーズや支援方針を明確にできていない			
②	ニーズに応じて適切な社会資源(関係部署、関係団体、人材など)につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働していますか。	・社会資源(インフォーマルサービスを含む)につなげる ・社会資源と必要時協働している。 システムに入力できても必要な部署や関係団体につなげ必要に応じて協働できていないといけないなど	適切な部署や関係団体など社会資源につなげ、必要に応じて協働をし、記録ができています	適切な社会資源につなげ協働しているが、記録ができていない	適切な社会資源につなげたり、必要な協働ができていない			
③	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容の課題を把握し、システムにキーワード入力できているか。	「暮らしの困りごと」「生活困窮」等 ・データや帳で記録している場合、項目を満たしている。 ・世帯数や件数等は、市が集計して各区(各包括)へ提供されるため、全包括を満たしている。 ※市で集計できるようキーワード入力が必要。入力できていないと回答可	複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の課題を把握できている	—	複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の課題を把握できていない			
④	相談内容を分析・振り返りを実施し、課題がある際は改善策を検討し、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしていますか。(今年度実績)	相談内容の分析結果をもとに、対応ルールや必要だと考えられる知識や技術に関する研修を開催するなどならから対応をしている場合に項目を満たしているものとして取り扱う。例として、相談アセスメントシートの見直しや、複数訪問の基準の検討など。 「相談内容を分析し、対応ルールの作成や研修」などをしていく場合、項目を満たしている。	複合的な課題を持つ世帯の相談内容を分析している。	相談内容の分析はできているが、改善に活かしていない。	相談内容の分析ができておらず、改善に活かしていない。			

< 地域包括支援センター 自己点検シート >

4 権利擁護事業

(1) 活動目標10: 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う

	評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
			aできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	北九州市成年後見制度利用支援事業の要綱・要領・事務手順書を確認していますか。	北九州市成年後見制度利用支援事業実施要綱・要領・事務手順書があり(他センター、統括と共有でも可)、提示できる。	北九州市成年後見制度利用支援事業の要綱・要領・事務手順書を確認している。	—	北九州市成年後見制度利用支援事業の要綱・要領・事務手順書を確認できていない。			
②	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供していますか。	少なくとも民泊協での情報提供を行い、情報提供の記録もしている。情報提供はセンター以外の部署や関係機関からの情報提供でも可である。	少なくとも1回は民泊協、校区会議、ケアマネ研修会等で消費者被害に関する情報を提供している。	民泊協、校区会議、ケアマネ研修会等で消費者被害に関する情報が記録していない。	消費者被害に関する情報を提供していない。			
③	消費者被害に関し、地域包括支援センターが受けた相談内容について、消費生活センター又は警察等と連携の上、適切に対応しているか。	消費者被害に関する相談がない場合、速やかに消費生活センターや警察等に情報提供することを地域包括支援センター内で共有している。	消費者被害に関する相談内容について、消費生活センター又は警察へ必要な情報提供や連携ができています。	—	消費者被害に関する相談内容について、消費生活センター又は警察へ必要な情報提供や連携ができていない。			
④	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、統括支援センターと共有していますか。	対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理すると、手順書が整備され統括とデータまたは紙面で共有している。	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、統括支援センターと共有している。	—	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、統括支援センターと共有できていない。			
⑤	地域包括支援センターまたは区で開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討していますか。	センターや統括が開催する高齢者虐待防止に関する会議(「アメンバー会議、包括ケア会議等」)において、高齢者虐待事例への対応策を検討している。実績がない場合、統括・包括支援会等で速やかに対応策を検討できる体制を構築している。	センターや統括が開催する高齢者虐待防止に関する会議において、すべての事例について対応策を検討している。	センターや統括が開催する高齢者虐待防止に関する会議において、一部対応策を検討できていないものがある。	センターや統括が開催する高齢者虐待防止に関する会議において、対応策を検討していない。			
⑥	センターに在籍する全ての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講していますか(過去の受講でも可)。	新任者研修又はその他高齢者等の権利擁護に関する研修を受講している。研修を受講できていない場合は、所内の派遣センター職員全員が権利擁護に関する研修を受講していないければならない。過去に受講していれば可ともいい。	職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講している。	少なくとも新任者研修は受講している。または所内の派遣研修を受講している。	センターに高齢者等の権利擁護に関する研修を受講していない職員がいる。			
⑦	今年度の成年後見制度の市町村長申立て支援及び本人・親族による申立て支援のケース数	本人・親族による申立てについては、ケースとして関わり後見人が付くまで対応したケース数	市町申立て: 〃 件 本人・親族による申立て: 〃 件				市長申し立て: () 件、 本人・親族による申し立て: () 件 ※数字を記載	

< 地域包括支援センター 自己点検シート >

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(1) 活動目標11: 担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
① 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会・事例検討会、地域ケア個別会議等を開催していますか。(今年度実績)	相談記録から、内容の分類や件数を把握した上で、研修会(区でのケアマネ研修)を開催している。	相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会等を開催できている	相談事例の内容を整理・分類・件数を把握し、研修会等を開催できている	相談事例の内容を整理・分類・件数を把握していない。			
② 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との意見交換の場を設けていますか。(今年度実績)	介護支援専門員のニーズに基づいて、関係機関(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けている。 困難事例や虐待事例などケアマネ支援を目的に関係者会議を開催している。 関係者会議など(ただし、地域ケア個別会議は除く)	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との意見交換の場を年に1回以上設けている	—	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けていない			
③ 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域全体で介護支援専門員に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催していますか。(今年度実績)	サロンなどで地域住民に介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催している。	出前講座等を年に1回以上、開催している	—	出前講座等を開催していない			

(2) 活動目標12: 市町村の方針に則り、介護予防サービスの検証を行う。

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
① 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規や更新の介護予防サービス計画を確認していますか。(今年度実績)	原案確認で、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の事務手順書に沿って、介護予防サービスが計画されているか確認している。	事務手順書に沿って、介護予防サービスが計画されているか確認できている	—	事務手順書に沿って、介護予防サービスが計画されているか確認できていない			
② 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア個別会議でその検証をしていますか。(今年度実績)	利用者本人の意思が十分に反映されているか、地域を基礎とした意識になっているか、利用者の状態や希望に合わせた支援になっているか等の視点に基づき議論が行われている。	事務手順書に沿って、介護予防サービスが計画されているか、個別ケア会議で検証できている	—	事務手順書に沿って、介護予防サービスが計画されているか、個別ケア会議で検証できていない			

< 地域包括支援センター 自己点検シート >

6 地域ケア会議

(1) 活動目標13: センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる。

評価項目	評価の判断材料	自己点検			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	地域ケア個別会議の目的や役割・流れを、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか、様式第2号を使用しているか	地域ケア個別会議の目的や方向性をセンター職員、会議参加者、地域の関係者すべてに対して周知している。	—	地域ケア個別会議の目的や方向性を統括支援センター、地域包括支援センターで共有できておらず、会議参加者や関係者にも周知していない。			
②	地域ケア個別会議において、多職種等と連携して、自立支援・重症化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	地域ケア個別会議での個別事例の課題や優先順位の検討、目標設定やモニタリング等の検討・決定、会議当日だけでなく、打ち合わせを含む。	①～③すべての項目を満たしている場合	多様な専門職や民生委員等とともに、自立支援・重症化防止の観点からの課題の明確化、②目標や優先順位の検討・決定、③モニタリング方法の検討・決定のいずれの項目も行っていない。			
③	地域ケア個別会議における個人情報取扱い方針に基づき、地域ケア個別会議で適切に対応しているか。	個人情報保護に基づき対応状況 様式第1号の使用しているか 要約書提出状況 説明実施状況 個人情報取扱い方針を定め、データまたは紙面があり、それに則り対応している	—	参加者や市役所外のアドバイザーには個人情報保護に関する要約書の提出と同時に、会議開催前には必ず個人情報保護について説明している。			
④	地域ケア個別会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか。	地域ケア会議の結果を踏まえたモニタリングの実施状況の把握 会議においてモニタリングが必要とされた事例のすべてに 対して実施している場合、満たしている	—	地域ケア個別会議の結果を踏まえ、モニタリングが必須とされた事例すべてに対して、その変化をモニタリングしている。			
⑤	地域ケア個別会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有しているか データ又は紙面をまとめた、参加者間で共有しているか	—	会議の内容をデータや紙面でまとめ、参加者間で共有している。			
⑥	個別事例について検討する地域ケア個別会議を開催しているか。	地域ケア個別会議の開催回数や地域ケア個別会議での個別事例検討件数 多様な専門職等とともに、自立支援・重症化防止の観点から課題の明確化、目標や優先順位の検討・決定、モニタリング方法の検討・決定等を行った場合、満たしている	—	定期的に会議を開催し、多様な視点から個別事例を検討している。			

(2) 活動目標14: 地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する。

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	地域ケア個別会議において、地域課題の可能性のある課題を抽出し、記録できているか。	地域ケア個別会議では地域課題の可能性のある課題について抽出したかどうか記録している。	—	地域ケア個別会議では地域課題の可能性のある課題を抽出したかどうか記録していない。			
②	地域ケア個別会議において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか。	データや紙面で記録した地域課題や自立促進の要因について共有し、包括ケア会議で対応策を検討している。	—	データや紙面で記録しているが、地域課題や自立促進の要因の共有や検討をしていない。			
③	地域ケア個別会議において把握した地域課題や対応策を、包括ケア会議や地域福祉推進課に報告しているか。	会議報告書作成、共有状況 システムへの入力で地域福祉推進課への報告は全包括できているのこの項目は全包括できていると回答可	—	地域包括支援センター運営支援システムを使用し、会議報告書を作成していない。また、地域福祉推進課に報告していない。			
④	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、包括ケア会議や高齢者支援と介護の質の向上推進会議等に参加または資料提出しているか。	包括ケア会議や高齢者支援・介護の質の向上推進会議への参加状況(資料提供を含む)	—	包括ケア会議への参加や資料提供をしておらず、事前に地域課題を伝え、情報提供、分析・対応等も行っていない。			
⑤	地域課題を検討する地域ケア個別会議の開催をしているか。	地域ケア個別会議の開催状況 地域課題を検討した回数	—	地域ケア個別会議で、地域課題の整理・分析・対応等検討していない。			

< 地域包括支援センター 自己点検シート >

7 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(1) 活動目標15: 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する。

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	自立支援・重症化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、包括職員に周知しているか	事務手順書およびサービス作成マニュアルの内容について、適宜確認している。 また、新任者研修等で内容を周知している。	—	事務手順書およびサービス作成マニュアルの内容について確認をしていない。 新任者研修等で内容に触れていない。			
②	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	包括職員が作成したケアプランに必要時、社会資源を位置づけている。また、ケアプラン作成時に社会資源の活用を検討を行い記録している。	ケアプランに記録は無いが、ケアプラン作成時に社会資源の活用を検討を行っている。	ケアプラン作成時に社会資源の位置づけを検討していない。			
③	利用者のセリフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか	介護予防・日常生活支援総合事業の他、一般介護予防事業・地域ケア個別会議、既存資源、他施策等の活用ができている。	介護予防・日常生活支援総合事業の他、一般介護予防事業・地域ケア個別会議、既存資源、他施策等の活用を検討している。	介護予防支援・日常生活支援総合事業以外にセリフマネジメントの活用を検討していない。			
④	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合、台帳への記録および進捗管理を行っているか	プラン管理(利用者別)で委託先を入力している。 プラン管理(一覧)で当月プラン切れのプランの進捗管理をしている。	プラン管理(利用者別)で委託先の入力や、プラン管理(一覧)で当月プラン切れのプランの進捗管理を一部行っている。	プラン管理(利用者別)で委託先を入力していない。 プラン管理(一覧)で当月プラン切れのプランの進捗管理をしていない。			
⑤	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	本人・家族が、介護予防支援等を居宅介護支援事業者で行うことを希望した場合、受託可能な事業者の一覧の提示を行い、本人・家族の意向を聴取している。	本人・家族が、介護予防支援等を居宅介護支援事業者で行うことを希望した場合、受託可能な事業者から、本人・家族の意向を聴取して調査を行っている。	本人・家族へ受託可能な事業者が複数あることを伝えず、本人・家族の意向を聴取せずに事業所選定を行っている。			

(2) 活動目標16: 介護予防支援の実態を踏まえ、介護予防サービス計画の検証方法を定め運営する

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
①	利用者の状態の維持・改善に向けた介護予防サービス計画でない場合、その適正化のために、地域ケア個別会議を活用しているか	利用者の状態の維持・改善に向けた介護予防サービス計画でない場合、地域ケア個別会議で検討している。(当該事例が無い場合は、検討する体制が構築できている)	—	利用者の状態の維持・改善に向けた介護予防サービス計画でない場合、地域ケア個別会議で検討していない。			

< 地域包括支援センター 自己点検シート >

8 包括的支援事業(社会保険充実分)

(1) 活動目標17: 事業間連携を推進する

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
① 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	在宅医療・介護連携支援センターに必要時、相談している	在宅医療・介護連携支援センターに相談している	—	自分たちで解決した宅医療・介護連携支援センターに相談していない			
② 地域支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーター及び協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っている	重層や地域ケア個別会議・包括ケア会議での話し合いがかなわなかったか	地域支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と定期的に会議を行い、ニーズ把握や協議が行われている。	定期的な会議は行えていないが、個別ケースを通して情報共有できている。	会議や情報共有が出来ていない。			
③ 認知症初期集中支援チーム、またはチームオレメンジングコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	認知症初期集中支援チームである包括内や統括との協議や認知症医療センター・その他関係機関等と連携し、協議や対応した記録がある。	包括内(認知症初期集中支援チーム)や統括・認知症医療センター等と連携し、情報共有を週回、月次、対面、電話などで行っている。	—	認知症高齢者の支援は行うが、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等との連携ができていない。			
④ 包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	在宅医療・介護連携支援センターとの連絡会・多職種連携会議に参加または情報共有している。	事例検討会や勉強会に参加または情報共有している。	—	支援の必要な高齢者が発生した時には連携しているが、事例検討会や勉強会に参加していない。			
⑤ 地域支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか	地域課題の提供をしたか 地域ケア個別会議や地域会議での参加をしたか	地域支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と情報共有の場を持ち、地域課題を共有している。	—	包括内のネットワークで検討しており、地域課題の共有が出来ていない。			

(2) その他

評価項目	評価の判断材料	自己点検判断基準			自己点検選択	自己点検の根拠	点数反映
		aでできている	bほぼできている	cまだ不十分(できていない)			
① Q103感染症や自然災害の発生時において地域包括支援センターの事業継続や早期再開が可能なように、業務継続計画(BCP)を策定しているか。(今年度3月末時点)	実施が未実施で判断。	感染症や自然災害の発生時において地域包括支援センターの事業継続や早期再開が可能なように、業務継続計画(BCP)を策定している。	—	感染症や自然災害の発生時において地域包括支援センターの事業継続や早期再開が可能なように、業務継続計画(BCP)を策定していない。			
② BCPに関する取組について実施しているものをお答えください。(前年度実績) 複数選択可	1～7の当てはまる番号を選び、理由を今後の方向性を記載する。	1. 自センターのBCPについて市町村と共有している 2. 自センターのBCPについて関係機関に周知している 3. BCPの見直しを定期的に行っている 4. BCPをもとにしたセンター業務の見直しを定期的に行っている 5. BCPをもとにした訓練をセンター内で定期的に行っている 6. BCPをもとにした訓練を市町村や関係機関とともに定期的に行っている 7. その他 8. BCPに関する取組を実施していない			あてはまる番号を記載 ()		

令和 8 年度 地域包括支援センター 運営方針(一部抜粋)

1. 地域包括ケアシステムの構築・推進

- 校区别データの収集・整理と活用

相談受付時の正確な校区入力を徹底し、KDB(国保データベース)や地域包括支援システムから抽出した校区毎の情報を整理・分析し、ファイリングすることで、地域活動の具体的な計画策定に活用する。

2. 組織・運営体制

- チームアプローチの強化と事務標準化

各職種の業務一覧を作成して主・副担当制を徹底し、相談対応レベルを平準化する。また、相談記録システムへのキーワード入力を徹底し、虐待シートや分析表作成を早期化することで、迅速な進捗管理と情報共有を行う。

3. 総合相談支援事業

- 重層的支援事業等の活用による多機関連携

8050 世帯等の包括単独での解決が困難なケースに対し、包括内での協議を強化する。必要に応じて「地域ケア会議」や「重層的支援事業」を活用し、他部署・多機関との明確な役割分担のもとで対応にあたる。

4. 権利擁護事業

- 養護者支援の視点を持った虐待防止対応

虐待要因が複合化しているケースに対し、本人の支援のみならず養護者の自立や負担軽減を見据えた適切な目標設定を行う。民生委員児童委員協議会やサロンでの講話を通じて、成年後見制度や虐待防止の周知を継続する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント事業

- 居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの医療情報共有・研鑽

自立支援・重症化予防を推進するため、ケアマネジメント研修会等の機会を活用し、血圧値や HbA1c 値等の医療情報を共有し、家庭での血圧測定の推奨や受診勧奨について共に検討する。また、事例検討を通じて研鑽を深める。

6. 地域ケア会議

- 地域ケア個別会議を通じた地域課題の実態把握

地域ケア会議から抽出された共通の地域課題を集計・分析する。

その結果を包括ケア会議で共有し、施策に繋がるような提案を行う。

7. 介護予防ケアマネジメント

- 重症化予防と自立支援を軸とした計画立案

後期高齢者健診の有所見率低減を目指し、プラン作成の際等に現病歴の聞き取りと受診勧奨を行う。重症化予防や自立支援の視点に基づいた介護予防プランの立案と、丁寧なモニタリングを継続する。

8. 包括的支援事業

- 実践的な BCP(業務継続計画)の運用と訓練

包括内で BCP 内容の確認を徹底し、被災時における出勤職員の業務シミュレーション(連絡方法の確認、災害用伝言ダイヤルの実技等)を年 1 回以上実施する。避難行動要支援者リストの更新と、安否確認の優先順位を整理する。